

Safety Report

セーフティルポ 子ども

第41回 国際交通安全学会賞（業績部門）を受賞した 静岡県による小学6年生を交通安全リーダーとする取り組み

（公財）国際交通安全学会では1979年から毎年、理想的な交通社会の実現に関する研究や業績などに対し、同学会賞を贈呈している。今年、第41回 国際交通安全学会賞（業績部門）を受賞したのが、静岡県による「県内すべての小学6年生を交通安全リーダーとする交通安全教育活動」（以下、交通安全リーダー制）である。

公立小学校の6年生全員が 交通安全リーダーに

受賞の対象となった静岡県の交通安全リーダー制がスタートしたのは1975年。同県の交通事故死者数は1970年がピークとなり減少に転じたが、子どもに限ってはその後横ばいで推移していた。静岡県暮らし・環境部県民生活局暮らし交通安全課（以下、静岡県暮らし交通安全課）によれば、悲惨な子どもの交通事故を根絶するため、交通安全リーダー制の普及を図ることにしたという。

1975年度は公立小学校63校で先行して実施。一定の成果を確認できたことから、翌1976年度から県内すべての公立小学校で6年生をリーダーに指名することなどを定めた。

交通安全リーダー制の大きな特徴は各小学校の6年生全員がリーダーとなることだ。新学期になると、6年生全員にリーダーワッペン2枚とリーダー手帳が手渡される。リーダー手帳には「リーダーが登下校の時などに手本を示し、下級生に交通のきまりを教え、交通事故をなくしましょう」と書かれている。ワッペンを着用し、リーダー自身が交通ルールの規範を示すとともに、下級生の交通マナーなどを指導する、これが脈々と受け継がれているのである。

交通安全リーダー制が定着した要因の一つにはリーダーワッペンの存在があると、静岡県暮らし交通安全課は説明する。「小学校へのアンケート調査では、ワッペンをつけることで、リーダーとしての自覚が高まり、最上級生としての責任の大きさを感じることができると好意的に受け止められています。全校集会でワッペンを授与する小学校では、ワッペンが下級生の憧れになっているようです」。

下級生を指導するだけでなく、 通学路の安全についても考える

交通安全リーダー制の実施にあたって、各小学校には教職員の意識を高め、市町や警察署などと連携を密にしてリーダー指導を行い、「交通安全リーダーと（父母と交通安全を）語る会（以下、語る会）」を開催するなどリーダーの意識を高めるとともに、地域社会の交通安全に波及させることが求められている。

「語る会」は、交通安全リーダー制の核となる行事で、



袋井市立袋井東小学校で昨年開催された「交通安全リーダーと語る会」



交通安全リーダーは交通事故を防ぐための対策を提案する

1987年度からすべての公立小学校（約500校）で毎年開催されている。2018年度の実施結果では約3万人のリーダーが参加し、他の児童、地域の交通安全関係者（保護者代表、交通安全担当課、教育委員会、警察署交通課、町内会、交通安全協会など）、職員を合わせると約5万8000人が参加した。

「語る会」の進め方や内容は各学校に任されている。例えば、袋井市立袋井東小学校では市議会議員や自治会会長らとリーダーとの意見交換の場としている。リーダーが地区に分かれ、通学路の中で危険と思われる箇所や安全な登下校について話し合い、地区ごとに危険箇所マップを作成するのだ。完成した危険箇所マップは各地区の公会堂などに掲示される。ここには元警察官のスクールガードリーダーや各地区の自治会会長が加わり、交通事故に遭わないために必要なアドバイスも行われる。また、話し合いの中では、リーダーから交通事故を防ぐための対策として、ガードレール



小学6年生に配られるリーダーワッペン（右は反射材製）



地区ごとに分かれて、登下校で歩く通学路の危険を考える



完成した危険箇所マップ

やカーブミラーの設置、路面標示の補修・追加といった提案も出てくる。こうした提案は各自治会が持ち帰り、有効と判断されたものは袋井市の関係部署に要望書という形で提出される。実際にリーダーからの提案によって、道路環境が改善されたこともあるという。

袋井東小学校教頭 牧野誠三さんは「自分たちが日頃、利用している通学路を振り返ることはたいへん良い機会です。歩行者としてだけでなく、クルマ側の目線でも考える意識が養われると思います。6年生には4月に手帳とワッペンを手渡し、集団登校時の注意すべき点を伝えています。リーダーとしての自覚が芽生え、車道に近いほうを必ず上級生が歩く、狭い場所では一列になるといった下級生を守るための行動が自然に身についていくようです」と、交通安全リーダー制がもたらす効果を話す。

地域社会へ主体的な関わり方を 身につけることにつながる

「語る会」は交通安全リーダーが地域の交通安全関係者と事故防止のための意見交換を行うことで、交通安全活動の推進に役立っているようだ。危険箇所マップの作成や地域関係者との意見交換に関わることによって、安全な地域づくりを警察や行政といった他人に任せっぱなしとせず、地域社会への関心と主体的な関わり方を身につけることにつながる。そうした教育を現在の小学6年生から55歳までの県出身者が既に受けていることで、地域自治を通じた交通安全活動の充実に貢献してきたと考えられる。通学路の安全が注目されている昨今、小学6年生を軸に地域の交通安全関係者のコミュニケーションを促進し、地域の交通安全環境を向上させてきた取り組みであることを国際交通安全学会は評価し、他の都道府県にも広く普及されることを期待している。

静岡県暮らし交通安全課は「今回、受賞できたのは、児童をはじめ先生方や警察、交通安全協会など関係者の皆さんの尽力のおかげです。今後も交通安全リーダー制を継続し、子どもの交通事故の根絶をめざしていきたい」という。

リーダー手帳に記されている守るべきルール

1. 歩道や路側帯（歩道のない道路のはしに、白い線でひかれた帯状の道路の部分）を歩きましょう。
2. 歩道や路側帯のない場所では右側のはしを一列で歩きましょう。
3. 両手を服やズボンのポケットに入れたまま歩くのはやめましょう。
4. 歩道橋や、横断歩道を利用して道路をわたしましょう。
5. 車のすぐ前、すぐ後の横断や斜め横断はやめましょう。
6. 横断する前には、かならず立ちどまり、まず右（ワ）、左（ツ）、さらにもう一度右（スリー）を見て横断しましょう。
7. 横断は運転者にわかるように手をあげて合図をし、車がとまってから、横断を始めましょう。
8. 踏切の手前では、かならずとまり、右、左の安全を確かめましょう。線路内、線路付近での遊びはやめましょう。
9. 道路で、キックボード、インラインスケートなどの遊びはやめましょう。
10. 信号を守りましょう。
11. 自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう。
12. 夕暮れ時から夜間にでかける時は自発光式反射材をつけましょう。

